（未貸付解除：事務フロー）

**借入から２年を経過した未貸付農地の借入契約解除の手続きについて**

公益社団法人岩手県農業公社

（平成29年３月29日決裁）

（令和５年４月１日決裁）

農地中間管理事業の推進に関する法律（以下「法」という。）第18条　の規定により農地中間管理権を設定した農地のうち、法第20条第１項及び農地中間管理事業の実施に関する規程第12条の規定に基づき、２年間を経過してもなお貸付けを行うことができる見込みがない農地（借入れ後、一度も貸付けに至っていない未貸付農地）の借入契約解除に係る事務手続きは、以下のとおりとする。

（事務手続きのフロー）

**《借入から２年を経過した未貸付農地》**

①　機構は、毎年12月に期限到来農地を確認

②　機構は、市町村等と当該農地に係る情報等を事前整理

③　機構は、事前に農地所有者の意向を確認

④　協議が必要な場合、機構は、農地所有者に協議を申し入れ【様式第１号】

⑤　協議（機構－農地所有者）【様式第２号】

農地所有者が契約継続を

希望する場合

農地所有者が契約継続を

希望しない場合

【契約変更に係る確認】

○　機構（公社）の財政負担がない内容で契約変更することが可能か農地所有者に確認

【契約解除（事前に知事承認）】

⑥　契約解除に係る承認申請

（機構→県）【様式第３号】

⑦　承認（県→機構）

⑧　契約解除通知（機構→農地所有者、市町村）【様式４号の１、２】

否

可

【契約変更】

○　貸付に向けたマッチング活動を継続（賃料改定の場合は、別途手続きを実施）

⑨　それでもなお貸付に至らない場合は、２年後に再協議

（未貸付解除様式第１号：機構→所有者）

岩農公発第　　号

　年　月　日

　農地所有者　様

公益社団法人岩手県農業公社

理　事　長

農地中間管理権の設定に係る契約の解除の協議について

　時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、　　　年　月　日付け（市町村）公告で農地中間管理権を設定した下記農用地について、権利の設定から２年を経過してもなお貸付けを行うことができる見込みがないことから、農地中間管理事業の実施に関する規程第12条の規定に基づき、農地中間管理権の設定に係る契約の解除に係る協議を申し入れます。

記

１　農地中間管理権を設定している農地の所在等（市町村：　　　　）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所在 | 地目 | 面積（㎡） | 賃料 |
| 大字・字 | 地番 | 公簿 | 現況 | 公簿 | 契約 | （円/年） |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 計　筆 |  |  |  |  |  |

２　契約期間　　　年　月　日から　　　年　月　日まで

３　農地中間管理権設定から２年を満了した日　　　年　月　日

４　協議日程

(1) 日時　　　　年　月　日（　）　：　～　：

(2) 場所

担当　農地中間管理部

役職・氏名

TEL　 019- - （直通）

FAX　 019-624-5107

（未貸付解除様式第２号：確認事項兼復命書　※２部印刷）

　年　月　日

公益社団法人岩手県農業公社

理事長　　　　　　　　　様

（農地所有者）住所

氏名　　　　　　　　印

（機構担当者）氏名　　　　　　　　印

農地中間管理権の設定に係る契約の解除の協議結果について

農地中間管理事業の実施に関する規程第12条の規定に基づき、　　　年　月　日付け（市町村）公告により設定した農地中間管理権に係る契約の解除について協議を行った結果は、下記のとおりで相違ありません。

記

１　農地中間管理権を設定している農地の所在等（市町村：　　　　）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所在 | 地目 | 面積（㎡） | 賃料 |
| 大字・字 | 地番 | 公簿 | 現況 | 公簿 | 契約 | （円/年） |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 計　筆 |  |  |  |  |  |

２　契約期間　　　　　年　月　日から　　　年　月　日まで

３　農地中間管理権設定から２年を満了した日　　　　　年　月　日

４　協議を行った日　　　　　年　月　日

５　協議の結果

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 協議の結果 | 協議結果を受けての対応 |
|  | 借入契約を解除する | 岩手県知事の承認を受けて解除※契約を解除する日：知事承認の翌営業日 |
|  | 借入契約を解除しない | 公社の財政負担がないよう契約内容を変更し、貸付に至らない場合には、原則として、２年後に再協議を行う□農地所有者が管理経費を負担□当該農地の借入契約を使用貸借に変更□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

（未貸付解除様式第３号：機構→県）

岩農公発第　　号

　年　月　日

　岩手県知事　様

公益社団法人岩手県農業公社

理　事　長

農地中間管理権の設定に係る契約の解除の承認申請について

　　　　年　月　日付け（市町村）公告で農地中間管理権を設定した下記農用地について、貸付けを行うことができる見込みがないことから、農地中間管理事業の推進に関する法律第20条第１項の規定に基づき、農地中間管理権の設定に係る契約解除について承認申請します。

記

１　農地中間管理権を設定している農地の所在等（市町村：　　　　）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所在 | 地目 | 面積（㎡） | 賃料 |
| 大字・字 | 地番 | 公簿 | 現況 | 公簿 | 契約 | （円/年） |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 計　筆 |  |  |  |  |  |

２　農地所有者　（住所）（氏名）

３　契約期間　　　　　年　月　日から　　　年　月　日まで

４　農地中間管理権設定から２年を満了した日　　　　　年　月　日

５　農地所有者と協議を行った日　　　　　年　月　日

６　農地中間管理権設定期間中における当該農地のマッチング活動

　(1) 農地コーディネーターによるマッチング活動　　回

　(2) 農業委員等関係機関によるマッチング活動　　　回

　(3) 当該農地に係る担い手農業経営体等の所見等

|  |
| --- |
|  |

添付資料

1. 未貸付解除様式第２号（写）
2. 借入に係る公告（農用地利用集積計画又は農用地利用集積等促進計画 各筆明細）（写）

（未貸付解除様式第４号の１：機構→所有者）

岩農公発第　　号

　年　月　日

　　農地所有者　様

公益社団法人岩手県農業公社

理　事　長

農地中間管理権の設定に係る契約の解除について（通知）

　時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

　さて、　　　年　月　日付け（市町村）公告で農地中間管理権を設定した農用地について、下記のとおり契約を解除します。

記

１　農地中間管理権を設定している農地の所在等（市町村：　　　　）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所在 | 地目 | 面積（㎡） | 賃料 |
| 大字・字 | 地番 | 公簿 | 現況 | 公簿 | 契約 | （円/年） |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 計　筆 |  |  |  |  |  |

２　契約を解除した日　　　　　年　月　日

担当　農地中間管理部

役職・氏名

TEL　 019- - （直通）

FAX　 019-624-5107

添付資料　知事からの承認通知（写）

（未貸付解除様式第４号の２：機構→農委）

岩農公発第　　号

　年　月　日

市町村農業委員会長等　様

公益社団法人岩手県農業公社

理　事　長

農地中間管理権の設定に係る契約の解除について

　　　　年　月　日付け（市町村）公告で農地中間管理権を設定した農用地について、別添のとおり、農地中間管理権の設定に係る契約を解除しましたので、お知らせします。

担当　農地中間管理部

役職・氏名

TEL　 019- - （直通）

FAX　 019-624-5107

添付資料　①知事からの承認通知（写）

　　　　　②未貸付解除様式第２号（写）